

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

## 事業名　浄化槽対策事務費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 廃棄物対策課 一般廃棄物係 電話番号：058-272-1111（内2966）

E-mail : c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,947 千円 (前年度予算額： 3,060 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	3,060	0	0	264	0	0	0	0
要求額	2,947	0	0	264	0	0	0	0
決定額								

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

合併浄化槽は、し尿と併せて生活雑排水を処理した後に公共用水域等へ放流する施設であり、その機能が正常に保たれていなければ、生活環境及び公衆衛生上の支障を生ずるおそれがある。そのため、浄化槽法、岐阜県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽の適正な維持管理の徹底を図る。

## (2) 事業内容

- 法定検査実施率の向上のための浄化槽維持管理指導  
法定検査受検率は事業効果により、96.4%（R4年度）と高い受検率となっているが、すべての浄化槽について下水道等の生活排水処理施設と同等の維持管理の徹底を図るため、専任の指導員を岐阜地域環境室に2名、4県事務所に各1名、計6名の浄化槽管理指導専門職を配置し、浄化槽設置者に対して適正な維持管理（清掃、保守点検、法定検査）の実施について指導を行い、とりわけ法定検査の未受検者に対する重点的な指導を行う。
- 浄化槽保守点検業の登録事務  
条例に基づく浄化槽の保守点検業者に対する指導監督を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

未受験者に対する指導、県条例に基づく保守点検業者の登録事務は、県の事務である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	238	業務旅費
需用費	1,098	消耗品費、燃料費
役務費	1,611	文書郵送代
合計	2,947	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県汚水処理施設整備構想
- ・清流の国ぎふ」創生総合戦略 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
  - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
  - ② 美しく豊かな環境の保全・継承

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

公共用水域の汚濁負荷の軽減を図るため、法定検査（11条検査）を受検する浄化槽の割合を100%とすること。（全国平均49.8%（令和5年度末））

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 浄化槽法第11条の法定検査受検率		96.6% (速報)	100%	100%	100%	96.6% (速報)

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	法定検査未受検者に対し、浄化槽管理指導専門職により重点的な指導を行った。（文書指導、訪問・電話） また、以下の指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・法定検査により不適正と判定された大型浄化槽に対する立入・水質検査</li><li>・浄化槽保守点検業の登録事務及び指導監督</li></ul> 法定検査の受検率は、全国で最も高い受検率となっている（令和6年3月 環境省報道発表資料より）
	指標① 目標：100% 実績：96.4% 達成率：96.4%
令和5年度	法定検査未受検者に対し、浄化槽管理指導専門職により重点的な指導を行った。（文書指導、訪問・電話） また、以下の指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・法定検査により不適正と判定された大型浄化槽に対する立入・水質検査</li><li>・浄化槽保守点検業の登録事務及び指導監督</li></ul> 法定検査の受検率は、全国で最も高い受検率となっている（令和7年3月 環境省報道発表資料より）
	指標① 目標：100% 実績：96.5% 達成率：96.5%
令和6年度	法定検査未受検者に対し、浄化槽管理指導専門職により重点的な指導を行った。（文書指導、訪問・電話） また、以下の指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・法定検査により不適正と判定された大型浄化槽に対する立入・水質検査</li><li>・浄化槽保守点検業の登録事務及び指導監督</li></ul> 法定検査の受検率は96.6%（速報）であり、例年全国で最も高い受検率を維持している。
	指標① 目標：100% 実績：96.6%（速報） 達成率：96.6%（速報）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	公共用水域等への汚濁負荷の軽減のため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	受検率は着実に向上してきており、事業効果が現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	浄化槽管理指導専門職を活用することにより、より多くの立入検査を実施し、指導をすることが可能となった。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内には浄化槽が約17万7千基あり、依然として要指導件数が多いことから、効率的な指導が行えるよう必要に応じて検討していく。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか  
生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、浄化槽の設置者に対して適正な維持管理について、継続して指導していく。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	